

「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」(案)に対する意見募集について

1 意見募集の趣旨

県では、現在の「岩手県子どもの読書活動推進計画」の計画期間が2023年度(令和5年度)で終了となることから、2024年度(令和6年度)からの5年間を計画期間とする、新しい「岩手県子どもの読書活動推進計画」(案)の策定を進めています。子どもの読書活動の推進に当たっては、社会全体で取り組む必要があることから、県民の皆様からの御意見を募集します。

2 意見を募集する計画

第5次岩手県子どもの読書活動推進計画(案)

3 資料の閲覧場所

- (1) 県庁1階行政情報センター及び県民室
- (2) 各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- (3) 県立図書館

4 資料の入手方法

- (1) 県庁1階行政情報センター
- (2) 各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- (3) 県ホームページからのダウンロード

5 意見募集の期間及び提出方法

- (1) 募集期間
令和5年12月22日(金)から令和6年1月21日(日)まで
- (2) 提出方法
 - ・郵送(手紙、ハガキの場合は令和6年1月21日消印有効)、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により、お送りください。
 - ・市町村名及び氏名を必ず御記入ください。
 - ・様式は自由ですが、県ホームページに「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。
 - ・電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

6 意見の提出先

- (1) 郵送の場合：〒020-8570 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)
- (2) ファクシミリの場合：019-629-6179
- (3) 電子メールの場合：DB0005@pref.iwate.jp

7 意見の取扱い

- (1) 提出いただいた意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護等に十分留意して公表します。なお、類似している意見は、集約させていただきます。
- (2) 個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (3) お知らせいただいた個人情報については、「第5次子どもの読書活動推進計画」の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。

8 問い合わせ先

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 生涯学習担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
電話番号：019-629-6176 ファクス番号：019-629-6179